

第3章 施策の展開方向

Ⅱ 活力ある農村の実現

1 農村地域の振興

(1) 中山間地域農業対策の推進

【現状】

- ・ 中山間地域では、米・果樹・畜産・園芸などの複合経営に取り組まれています。
- ・ 農地や農作業の受け皿となる担い手が不足しており、農地が不整形な上に狭小であるなど、平坦地域と比べて不利な生産条件となっています。
- ・ 集落で今後の方向性を話し合う場がほとんど見られない状況です。

【課題】

- ・ 中山間地域の集落や産地において、現状をどう変えていくかについての話し合いを行い、地域自らが設定した目標の実現に向けて、できることから実践していく必要があります。
- ・ 中山間地域の農業生産を維持するための仕組みづくりを進める必要があります。
- ・ 一枚の圃場が不整形や狭い農地については、農作業の効率化や安全性を確保する必要があります。
- ・ 平坦部と比べて厳しい環境にあっても、生産活動が維持され、所得の向上を図る必要があります。
- ・ 農業体験などを通じ農村や農業について理解を深めてもらう必要があります。

【展開方向】

- ・ 中山間における課題の抽出やビジョンの作成、産地計画の策定を推進します。
- ・ 中山間地域におけるビジョンや産地計画の達成に向けた取組を支援します。
- ・ 中山間地域の特色を生かした農業を展開し、生産者の所得向上を図ります。
- ・ 都市と農村の交流を支援します。



集落での話し合いの様子

【主な具体的取組】

集落等での話合いやビジョンづくり等の推進

- ・ アンケート調査や地域の点検活動^(※)を通じた現状把握と課題抽出
- ・ 将来にわたって守るべき優良農地を抽出（農地のゾーニング）
- ・ 課題の解決手段や目標を実現するための方策の検討
- ・ 「農業・農地の維持」や「所得向上」などを目指す集落や産地における話合いやビジョン・産地計画づくりの推進

ビジョン達成に向けた取組の支援

- ・ 中山間地域等直接支払制度等の利用推進
- ・ 農地や農作業の受け皿となる機械利用組合や農作業受託組織など中山間地域等における効率的な生産体制の確立の推進
- ・ 作業効率の向上や軽労化のための畦畔除去等の小規模な基盤整備やそれと一体的に整備する農道・用排水路などの施設整備の推進

中山間地域の特色を生かした農業の展開による所得向上

- ・ 地域の果樹農業を担う経営者への優良園地の集積の推進
- ・ 中山間地域の気候を活かした新たな作物の検討
- ・ 「棚田米」などこだわりや特色のある米づくりなどの推進
- ・ 中山間地域の資源を活かした観光・体験農園などの農村ビジネスの推進

都市と農村の交流の支援

- ・ 中山間地域における農作業体験などを通じた消費者との交流支援
- ・ 棚田地域保全活動、棚田ボランティア活動への支援



平野地区の棚田ボランティア活動の様子

※点検活動

集落の現状や課題を整理するために行う集落内の見回りや住民の家族構成や今後の意向などに関する聞き取り調査のこと。